

「重要文化財建造物の総合防災対策検討会」
(第1回)

4. 重要文化財建造物の耐震対策について

平成20年7月14日

重要文化財建造物の耐震対策の取組と状況について

1. 耐震対策への取組み

○平成7年5月

「文化財建造物の耐震性能の向上に関する調査研究協力者会議」設置(～11年3月)



○平成8年1月

「文化財建造物等の地震時における安全性確保に関する指針」策定

文化財の所有者に対して、災害時における被害予測と適切な改善措置を求める基本的な考え方を示した。



○平成11年4月

「重要文化財(建造物)耐震診断指針」策定

文化財の所有者が耐震診断を行う際に推奨される標準的な手順及び留意すべき事項を示した。



○平成11年4月

「重要文化財(建造物)所有者診断実施要領」策定

文化財の所有者がチェック項目に従って診断を行い、当該文化財が持つ耐震上の課題を把握する手法を定めた。



○平成13年4月

「重要文化財(建造物)基礎診断実施要領」策定

実施要領で示す計算式に基づき構造診断を実施し、根本的な補強の必要性について判定する手法を定めた。



○平成17年4月～

「重要文化財(建造物)耐震診断事業」の開始

※7事業実施済み

2. 耐震補強の状況

○耐震補強工事

主として、根本修理事業の機会を捉えて、耐震診断、耐震補強工事を実施している。

○根本修理事業

国庫補助事業等による国宝・重要文化財の根本修理(解体修理および半解体修理)により、結果として一定の耐震性能の向上が図られている。明治以来、国宝・重要文化財の約半数の根本修理を実施してきた。



根本修理の例(奈良 唐招提寺金堂)

重要文化財建造物の耐震補強の例

文化財建造物の耐震補強の基本的な考え方

- 地震時における文化財建造物等の安全性の確保は、強い地震の際にも人命に重大な影響を与えないことを目標とする。
- 文化財建造物等の価値を著しく損なわない範囲で、必要な補強が可能な場合には補強工事を実施するものとする。
- 補強を行うことにより文化財的価値を著しく失ってしまう等、補強が困難で、やむを得ない場合は立ち入りを制限する等の措置をとるものとする。

浄興寺本堂



新潟県上越市

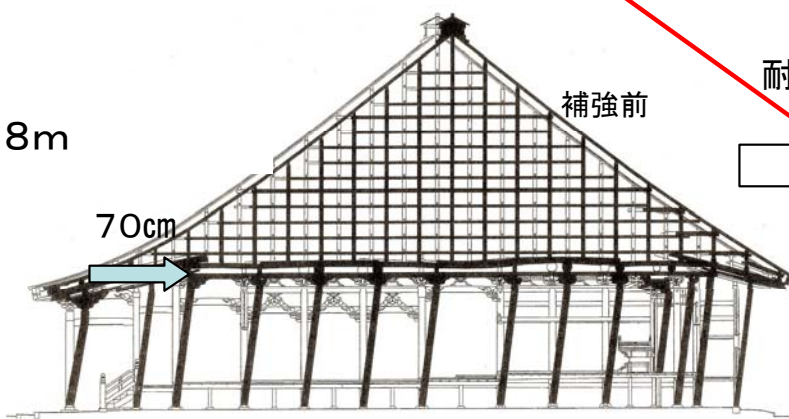
木造、一重
桁行28.2m、梁間27.8m

17世紀後半

工期：平成7年5月
～平成15年12月

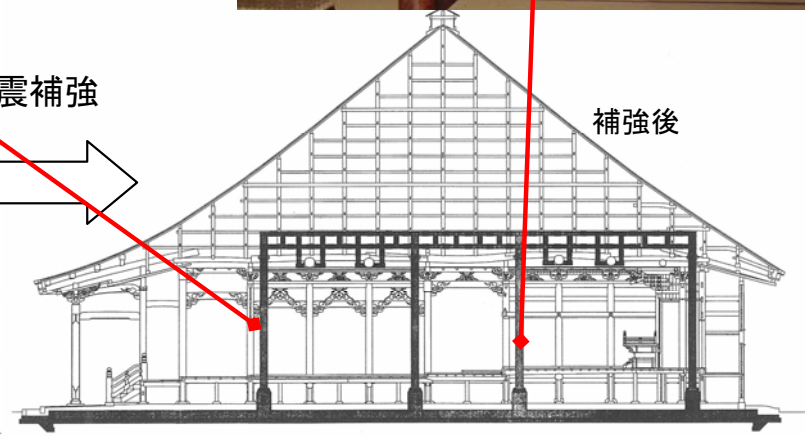
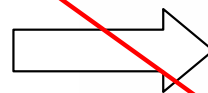
真宗浄興寺派の本山

豪雪地帯につき、冬場に発生
する地震が特に懸念された。



補強前には中地震で70cm変形する

耐震補強



地震時において鉄骨の枠組みが文化
財を支えるようにして変形を抑える

八千代座



熊本県山鹿市

木造、二階建、棧瓦葺
桁行35.3m、梁間30.6m

明治43年

工期：平成8年7月～平成13年6月

当時の芝居小屋の一典型

多数の観客が入ることを考慮し、耐震
安全性の確保を優先した。



舞台部分を中心として鉄骨枠組を設け、
耐震安全性を確保した

彦部家住宅主屋



群馬県桐生市

木造、茅葺

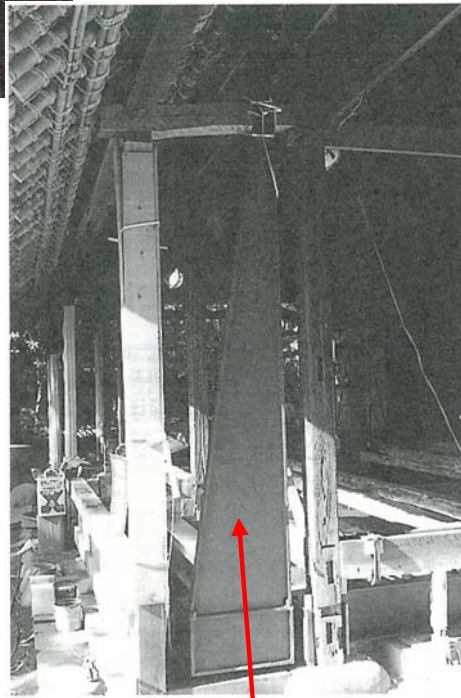
桁行19.2m、梁間13.1m

16世紀中期

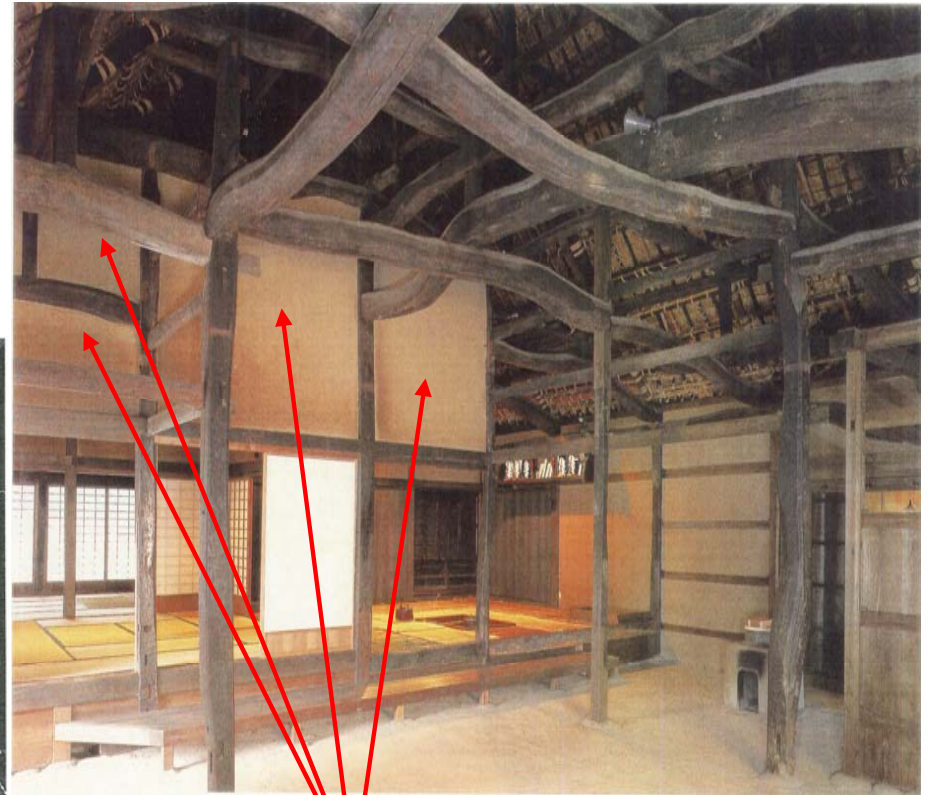
工期：平成7年10月～平成10年6月

農業の傍ら、織物業を営んだ農家の住宅

耐震補強材が見えないように工夫した。



鉄骨控え柱を設置し、それを土壁に塗り込める



土壁の下地として補強のための厚手の合板を用いる。壁のなかに塗り込めて見えないようにする。

山形県旧県会議事堂

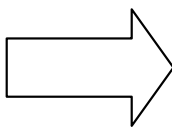
補強前



補強後



耐震補強



鉄骨造控え柱でホール外部の両側を補強して耐震安全性を確保した。

山形県山形市

煉瓦造

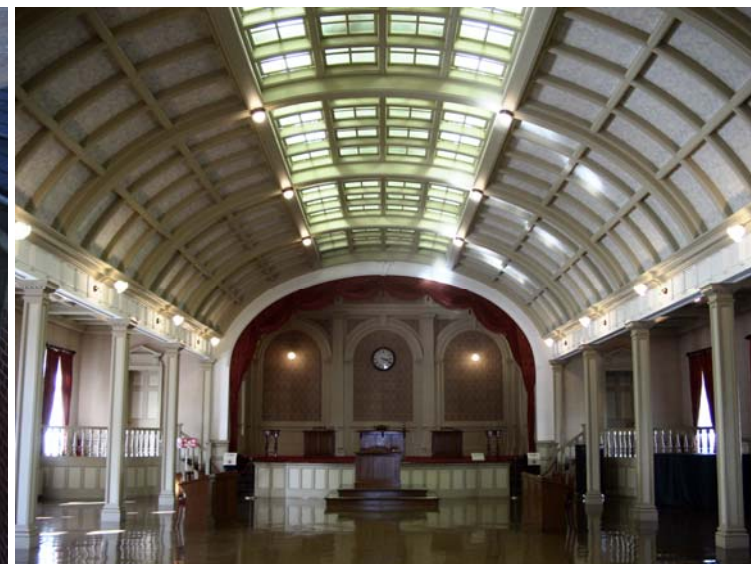
建築面積866.4m²

一部二階建

大正5年

工期:昭和61年7月～平成2年10月

重要な官庁施設のひとつ



内部意匠の文化財的価値を維持するため外部から補強した。

重要文化財建造物（全国）の耐震対策に係わる実態調査

調査の目的

平成19年度に全国の国宝・重要文化財（建造物）を対象に、耐震対策（耐震診断、耐震補強工事）の実施状況等の実態を把握するため、アンケート調査を実施

調査対象

全ての重要文化財（建造物） 4210棟（平成20年3月現在）

調査期間

平成20年3月12日～4月14日

集計結果

耐震診断を実施した棟数 **390棟**（104棟※）

	結果
耐震性が確認された棟数	77棟 （17棟※）
耐震補強工事を実施した棟数	176棟 （57棟※）

※ 括弧内の数字は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の6府県分

重要文化財建造物の耐震性能の実態把握

調査の概要

6府県に所在する木造の重要文化財建造物を対象に、平成11年4月に策定した「重要文化財（建造物）所有者診断実施要領」に基づき、建築士等の協力を得ながら耐震診断を実施。

「重要文化財（建造物）所有者実施要領」

文化庁HPに掲載

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/taishin.html>

